

■概要

今回は、令和3年度から本格的に始まった流域治水プロジェクトについて、取り組み状況の確認・フォローアップと併せて、自然環境が有する多様な機能を活かすことを目的としたグリーンインフラの取り組みや国直轄区間における事業の見える化、及び流域治水の主要な取り組み指標について検討を頂いた。

また、今回は、馬淵川及び岩木川の合同開催により、情報共有を図り、更なる充実に向けて意見交換を行った。



WEB会議の状況

■開催内容

開催月日：令和4年3月16日（水）

開催場所：青森河川国道事務所 2階 災害対策室（WEB会議）

構成員：八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、新郷村、二戸市、八幡平市、葛巻町、軽米町、一戸町、青森市、弘前市、黒石市、五所川原市、つがる市、平川市、藤崎町、板柳町、鶴田町、中泊町、大鰐町、田舎館村、西目屋村、青森県農林水産部、青森県県土整備部、岩手県県土整備部、農林水産省東北農政局北奥羽土地改良調査管理事務所、林野庁東北森林管理局三八上北森林管理署及び津軽森林管理署、気象庁青森地方气象台、国土交通省岩木川ダム統合管理事務所及び青森河川国道事務所

議事概要

流域治水プロジェクトの更新（案）について

- 1) 流域治水対策のフォローアップについて
- 2) 流域治水プロジェクトの充実について
 - ・グリーンインフラの取組
 - ・事業効果（国直轄区間）の見える化
 - ・流域治水の主な主要な取組指標

■ご意見・コメント等

- ・南部町役場の高台移転について、県内でも、今後、庁舎を建設する自治体があると聞いているので、照会があれば具体的情報が提供可能なので参考にしたい。
- ・市民が洪水リスクに関して認識し、指定避難所等の情報を把握することは被害の軽減を図る取り組みとして有効だと考えているので、今後ため池ハザードマップ作成・周知の取り組みを進めていきたい。
- ・グリーンインフラが目に見えた活動に繋がっていない部分があると感じている。特に河川の維持管理を強く表現して取り組んでもらえるよう要望する。
- ・市町村においては、洪水浸水想定区域内の要配慮者利用施設において水防法の避難確保計画の策定が義務づけられている。作成の目標が今年度の3月となっている。
- ・河川工事における河道掘削土については、自治体の流域対策の中で土砂が必要であれば事業の中で協力することも可能。情報交換して頂きたい。